

4

行政からの支援策及び担当課

行政からの支援策について主なものをあげてあります。補助金や助成金、報奨金、表彰制度など、町内会・自治会の活動を側面から支援しています。

	名 称	内容（関係要綱等）	担 当 課
1	住民組織等補助金	川崎市全町内会連合会への活動助成金の交付（川崎市全町内会連合会補助金交付要綱）	
2	町内会・自治会会館建設資金融資	会館建設資金の融資受付と金融機関への取次（川崎市町内会・自治会会館建設資金融資要綱）	
3	町内会・自治会会館建設資金補助金	会館建設資金融資にかかる利子補給（川崎市町内会・自治会建設資金補助金交付要綱）	
4	自治功労者表彰	10年以上町内会・自治会会長の職にあり住民自治の新興発展に功績のあった者を表彰（川崎市自治功労者表彰要綱）	
5	町内会・自治会長永年勤続功労者表彰	町内会・自治会長として永年にわたり地域住民の福祉の向上等に功績のあった者を表彰（川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準）	市民・こども局 市民協働推進課 地域団体支援担当 200-2479
6	市民自治財団補助金	川崎市市民自治財団の活動助成金の交付（財団法人川崎市市民自治財団補助金交付要綱）	
7	地縁による団体の認可	町内会・自治会を認可地縁団体とすることにより法人格を取得（地方自治法、川崎市許可地縁団体印鑑要綱）	
8	町内会・自治会会館耐震診断士派遣	木造で昭和56年5月以前に建築した会館に耐震診断士を派遣（川崎市町内会・自治会会館耐震診断士派遣事業実施要綱）	
9	川崎市市民自治財団による町内会・自治会会館寄付受入	町内会・自治会館の寄付受入により財団名義とした上で無償使用（財団法人川崎市市民自治財団ホームページ参照）	
10	防犯灯設置補助	新規の防犯灯の設置に対し補助金を交付（川崎市防犯灯設置補助金交付要綱）	市民・こども局 地域安全推進課 200-2284
11	防犯灯維持管理補助	防犯灯の維持管理に関し補助金を交付（川崎市防犯灯電気料・補修費補助金交付要綱）	
12	公園緑地報奨金	公園及び緑地等の維持管理作業を自発的に行う団体に（川崎市公園緑地報奨金要綱）	建設緑政局 公園管理課 公園利用活性化担当 200-2366
13	街路樹等報奨金	街路樹の保護・育成のため除草等の作業を自発的に行う団体に対し報奨金を支出（川崎市街路樹等愛護会要綱）	
14	公園管理運営協議会報奨金	地域コミュニティの核としての公園の利活用を図り市民との協働による管理運営を進めるため設置された管理運営協議会に対し報奨金を交付（街区公園等の管理運営に関する要綱）	

	名 称	内容（関係要綱等）	担 当 課
15	資源集団回収事業奨励金	家庭から排出される資源化物を市民が集団で回収する場合にその団体に対し奨励金を交付（川崎市資源集団回収事業登録団体奨励金交付要綱）	環境局減量推進課 減量推進係 200-2579
16	廃棄物減量指導員支援団体報奨金	廃棄物減量指導員の活動を支援している住民組織団体等に報奨金を交付（川崎市廃棄物減量指導員支援団体報奨金交付要綱）	環境局減量推進課 普及広報係 200-2580
17	自主防災組織活動助成金	自主防災組織が災害発生の際にその機能を十分発揮できるように平常時における組織活動の活発化のため活動助成金を交付（川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱）	
18	自主防災組織防災資器材購入補助	自主防災組織の育成と防災体制の充実を図るため防災活動に必要な防災資器材の購入費を補助（川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱）	
19	自主防災活動功労者表彰	自主防災活動の結成や自主防災活動に貢献するなど、地域防災活動に功績のあった者または、団体を表彰（川崎市自主防災功労者表彰要綱）	総務局危機管理室 200-2795
20	地域防災活動促進助成金	地域の防災活動を推進するため、市及び区の自主防災組織連絡協議会に交付（川崎市地域防災活動促進助成金交付要綱）	
21	地域防災パワーアップモデル事業補助金	市内で活動する団体に対し、地域防災力の向上を目的として行う防災活動の経費について補助金を送付（川崎市地域防災パワーアップモデル事業補助金交付要綱）	
22	地区まちづくり計画策定支援	市民自らが行う身近なまちづくりのルールや活動計画の策定を支援（川崎市地区まちづくり育成条例）	まちづくり局景観・まちづくり支援課 200-2707
23	市政だより等配布謝礼	市政だより・県のたより等を各世帯に配布するに際しての配布協力団体に対する謝礼金	市民・子ども局シティセールス・広報室 200-2281
24	選挙公報配布謝礼	選挙公報を各世帯に配布するに際しての配布協力団体に対する謝礼金	選挙管理委員会事務局選挙課 200-3427
25	議会かわさき配布謝礼	議会かわさきを各世帯に配布するに際しての配布協力団体に対する謝礼金	議会局総務部広報・報道担当 200-3377

※ここで取り上げた各要綱は川崎市ホームページで見ることができます。

また、

- ・全町連事務局（財団法人川崎市市民自治財団内 TEL 044-738-0012）
- ・各区町連事務局（各区役所地域振興課）
- ・市民・子ども局市民協働推進課（TEL 044-200-2479）

に連絡すれば入手することができます。